

2025年度（令和7年度）

【2024年度（令和6年度）対象】

教育委員会点検・評価報告書

2025年（令和7年）9月

福山市教育委員会

## 目 次

---

はじめに .....	1
I 教育委員会の活動状況	
1 教育委員の選任状況 .....	4
2 教育委員会会議の開催状況 .....	4
3 研修会への参加状況 .....	6
4 その他の活動状況 .....	7
II 第三次福山市教育振興基本計画の実施状況	
1 就学前教育 .....	8
基本施策 1 学びの芽生えを育む遊びの充実 .....	8
2 学校教育 .....	11
基本施策 1 主体的・対話的で深い学びの推進 .....	11
基本施策 2 多様な学びの場の充実 .....	16
基本施策 3 学びをつくる教職員研修の充実 .....	21
基本施策 4 教職員が元気・笑顔で勤務できる環境の充実 .....	25
基本施策 5 子どもの学びを支える教育環境の整備 .....	29
3 生涯学習・社会教育 .....	35
基本施策 1 社会教育の充実 .....	35
基本施策 2 知りたいを支える図書館サービスの充実 .....	37
4 文化財保護 .....	40
基本施策 1 文化財の調査と保存 .....	40
基本施策 2 地域と一体となった文化財の活用 .....	42
■備考	
1) 点検及び評価に係る学識経験者の意見について .....	45
2) 参考データ .....	47

## はじめに

### 1 趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、効果的な教育行政の推進に資するほか、市民への説明責任を果たすため、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出し、公表している。

今年度は、2024年度（令和6年度）の教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、学識経験を有する者の意見を付し、報告書を作成した。

### 【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の意見の活用を図るものとする。

### ■SDGsにおける位置づけ

本市は、SDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）の達成に向けた優れた取組を提案する都市として、2023年（令和5年）5月に「SDGs未来都市」に選定された。

第三次福山市教育振興基本計画は、SDGsの17の目標のうち、特に目標4「質の高い教育をみんなに」の達成に向けて取組を進めていく。

### 【達成をめざすSDGs】



全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



## ■第三次福山市教育振興基本計画の体系図

### ■第三次福山市教育振興基本計画の施策体系図

基本目標	基本施策	目指す姿(5年後の姿)
<b>《就学前教育》</b>  心豊かにたくましく生きる力を育てる教育・保育の推進	学びの芽生えを育む遊びの充実	<ul style="list-style-type: none"><li>●こどもたちは、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に向かって主体的に生活や遊びを進めている。</li><li>●子どもの育ちと学びが、就学前から学校教育へ、切れ目なく、続いている。</li></ul>
<b>《学校教育》</b>  学びに向かう力・学び続ける力を育成する学校教育の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>主体的・対話的で深い学びの推進</li><li>多様な学びの場の充実</li><li>学びをつくる教職員研修の充実</li><li>教職員が元気・笑顔で勤務できる環境の充実</li><li>子どもの学びを支える教育環境の整備</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>●個に応じた指導・支援の充実などにより、こどもたちに「確かな学力」が定着している。</li><li>●こどもたちは、自分に合った学び方を選択し、学ぶ意欲を発揮できている。</li><li>●教職員は、「学びのメカニズム」への理解を深め、子どもの学びを促す実践力が高まっている。</li><li>●教職員は、個性を発揮しながら、こどもたちとともに自ら挑戦し続けている。</li><li>●すべてのこどもたちの学習機会が保障され、学校は安全・安心な居場所となっている。</li></ul>
<b>《生涯学習・社会教育》</b>  新しい時代の学びや地域づくりを支える生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>社会教育の充実</li><li>知りたいを支える図書館サービスの充実</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>●多くの住民が、世代を超えて学び合い、様々な人々と協働する中で、主体的に地域づくりに取り組んでいる。</li><li>●図書館が地域の情報拠点として活用され、市民の暮らしに役立ち、生活を豊かにしている。</li></ul>
<b>《文化財保護》</b>  福山の誇りを次代へつなげる文化財の保存と活用	<ul style="list-style-type: none"><li>文化財の調査と保存</li><li>地域と一体となった文化財の活用</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>●福山の歴史文化とその価値を誰もが知り、触れ、学び、愛着と誇りを持ち、文化財を地域・社会全体で大切にしている。</li></ul>

## 2 点検評価の対象

教育委員会の活動状況及び2022年（令和4年）3月に策定した第三次福山市教育振興基本計画を基に、「就学前教育」、「学校教育」、「生涯学習・社会教育」、「文化財保護」の分野を対象に点検及び評価を行った。

## 3 点検評価の方法

### （1）点検評価の視点

教育委員会会議の開催状況など教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策について、実施状況を点検及び評価し、成果と課題を踏まえた今後の取組の方向性を明らかにした。

評価については、数値指標の達成状況と、主な取組の実績の内容を下表に当てはめ、「順調」「おおむね順調」「やや遅れ」「遅れ」の4段階で評価を行った。

#### 基準①（数値指標）

1	数値指標のうち、最終目標値に近づいている項目が75%以上。
2	数値指標のうち、最終目標値に近づいている項目が50%以上75%未満。
3	数値指標のうち、最終目標値に近づいている項目が50%未満。

注：「前年度以上」「前年度以下」の指標は、その方向性に合致しているかで判断する。

#### 基準②（主な取組の実績）

A	取組内容は良好であり、大きな成果が認められる。
B	取組内容は良好であり、順調に推移している（例年通り）
C	取組内容の一部見直しが必要（成果に結びついていない）。
D	取組内容の大きな見直しが必要。

		主な取組の実績			
		A	B	C	D
数値指標	1	順調	おおむね順調	おおむね順調	やや遅れ
	2	順調	おおむね順調	やや遅れ	遅れ
	3	おおむね順調	やや遅れ	やや遅れ	遅れ

### （2）学識経験者の知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方から、点検及び評価に関し意見を聴取した。（45ページに掲載）

名 前	役 職 等
いしだ まさひこ 石田 昌彦	福山市PTA連合会会長
ふじい まゆみ 藤井 真弓	福山市図書館協議会委員
りゅう きょうえい 劉 郷英	福山市立大学副学長

（五十音順）

## I 教育委員会の活動状況

### 1 教育委員の選任状況

教育委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命している。

教育委員の任命にあたっては、年齢・性別・職業等に著しい偏りが生じないよう配慮するとともに、保護者である者が含まれるようにしなければならないとされている。

2025年（令和7年）3月31日現在

職名	名前	委員の任期		備考
教育長	こばやし こうへい	1期目	2024年（令和6年）4月1日～	
	小林 巧平		2027年（令和9年）3月31日	
教育長 職務代理者	かんばら たえ	2期目	2022年（令和4年）6月29日～	保護者
	神原 多恵		2026年（令和8年）6月28日	
委員	よこふじた しん	2期目	2024年（令和6年）6月28日～	
	横藤田 晋		2028年（令和10年）6月27日	
委員	こまる てるこ	1期目	2021年（令和3年）10月25日～	
	小丸 輝子		2025年（令和7年）10月24日	
委員	こだま まさはる	1期目	2024年（令和6年）3月21日～	
	児玉 雅治		2028年（令和10年）3月20日	

### 2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会は、地方公共団体に置かれる合議制の執行機関であり、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針、教育委員会規則等の制定及び改廃、学校その他教育機関の設置及び廃止などについて、教育委員会会議を開催し、審議・決定している。

会議は公開（人事案件等を除く。）しており、ホームページにおいて議事録等を公開している。

2024年度（令和6年度）は、14回開催し、66件の議案を審議した。

開催日	付議事項・報告事項
4月17日	議第1号 福山市図書館協議会委員の解任及び任命について 議第2号 臨時代理の承認を求めるることについて（福山市教育支援委員会委員の委嘱）
	協議 再編後の学校に係るアンケート調査結果について
5月10日	議第3号 2025年度（令和7年度）に使用する福山市立小学校、中学校及び義務教育学校用教科用図書の採択方針について 議第4号 2025年度（令和7年度）に使用する福山市立福山中学校及び福山市立福山高等学校用教科用図書の採択方針について 議第5号 福山市中学校用教科用図書選定委員会委員の委嘱について 議第6号 福山市中学校用教科用図書選定委員会への諮問について 議第7号 福山市奨学金審議会委員の任命について
	議第8号 2025年度（令和7年度）福山市立福山中学校及び福山市立福山高等学校の入学者選抜の基本方針及び選抜日程について 議第9号 福山市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について 議第10号 福山市図書館協議会委員の任命について 議第11号 福山市青少年修学応援奨学金審議会委員の委嘱について 議第12号 福山市奨学金審議会委員の任命について

開催日	付議事項・報告事項
	報告 学校整備について 報告 再編後の学校に係るアンケート調査結果について 報告 福山市立学校児童数及び生徒数について 報告 福山 100NEN 教育 9th year の取組について 報告 通学路の安全対策について
7月1日	議第 13 号 福山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の解職及び委嘱について 議第 14 号 福山市文化財保護審議会委員の委嘱について 議第 15 号 福山市文化財保護指導員の委嘱について 議第 16 号 福山市社会教育委員の解嘱及び委嘱について 議第 17 号 福山市奨学金審議会委員の任命について 議第 18 号 福山市青少年修学応援奨学金審議会委員の委嘱について 議第 19 号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 協議 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
7月25日	議第 20 号 2025 年度（令和 7 年度）に使用する福山市立福山中学校及び福山市立福山高等学校用教科用図書採択について 議第 21 号 福山市社会教育委員の解嘱について 議第 22 号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 議第 23 号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事）
7月31日	議第 24 号 2025 年度（令和 7 年度）に使用する福山市立福山高等学校用教科用図書採択について 議第 25 号 2025 年度（令和 7 年度）に使用する福山市立中学校及び義務教育学校後期課程用の教科用図書採択について
8月28日	議第 26 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について 議第 27 号 2025 年度（令和 7 年度）に使用する福山市立小学校、中学校及び義務教育学校（特別支援学級）用教科用図書の採択について 議第 28 号 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について 議第 29 号 2025 年度（令和 7 年度）福山市立福山高等学校の入学定員について 議第 30 号 福山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の解職及び委嘱について 議第 31 号 福山市社会教育委員の解嘱について 協議 長期休業日のあり方について
9月25日	議第 32 号 職員の人事について 協議 望ましい学校教育環境の在り方について 報告 図書館の特別整理期間の実施について
11月13日	議第 33 号 望ましい学校教育環境の在り方について 議第 34 号 学校給食費の公会計化について 議第 35 号 市長の職務権限に属する事務の委任に係る協議について 議第 36 号 学校給食の新たな運営体制（新親子方式）について 議第 37 号 福山市立小学校、中学校及び義務教育学校の管理並びに学校教育法の実施に関する規則及び福山市立福山中・高等学校学則の一部改正について 議第 38 号 福山市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について 議第 39 号 福山市文化財保護審議会への諮問について 議第 40 号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事）
12月18日	議第 41 号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出）

開催日	付議事項・報告事項
	議第 42 号 福山市教育委員会会議規則及び福山市教育長に対する事務委任等に関する規則の一部改正について 議第 43 号 福山市学校給食費の徴収に関する規則の制定について 議第 44 号 福山市立幼稚園の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について 議第 45 号 福山市善行児童生徒顕彰における対象者の選考について 議第 46 号 福山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の解職及び委嘱について 議第 47 号 臨時代理の承認を求めるについて（教職員の人事） 議第 48 号 臨時代理の承認を求めるについて（教職員の人事） 議第 49 号 臨時代理の承認を求めるについて（教職員の人事） 報告 広瀬学園小学校、広瀬学園中学校及び常石ともに学園への入学・転入学に係る申請状況について
1月 20 日	議第 50 号 福山市就学援助費支給規則の一部改正について
2月 10 日	議第 51 号 福山市学校教育環境検討委員会への諮問について 議第 52 号 福山市学校教育環境検討委員会委員の委嘱について 議第 53 号 福山市立手城小学校と交流館の複合化による施設整備について 議第 54 号 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について 議第 55 号 外国人児童生徒等教育推進事業について 議第 56 号 福山学校元気大賞の被表彰者の決定について 議第 57 号 福山市社会教育委員の委嘱について 報告 2024 年度（令和 6 年度）広島県児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等調査について 報告 通学路の安全対策について 報告 福山市立福山中学校入学者選抜受検状況について 報告 2025 年度（令和 7 年度）福山市立幼稚園入園申込状況について
3月 14 日	議第 58 号 臨時代理の承認を求めるについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について） 議第 59 号 臨時代理の承認を求めるについて（教職員の人事）
3月 26 日	議第 60 号 2025 年度（令和 7 年度）福山市教職員研修基本方針について 議第 61 号 福山市学校給食費の徴収に関する規則の一部改正について 議第 62 号 市長の職務権限に属する事務の委任に係る協議について 議第 63 号 福山市教育委員会事務局処務規則の一部改正について 議第 64 号 臨時代理の承認を求めるについて（福山市学校教育環境検討委員会委員の委嘱について） 議第 65 号 臨時代理の承認を求めるについて（福山市教育委員会事務局職員及び福山市立福山高等学校教職員の人事） 議第 66 号 福山市文化財の指定について 報告 いいね！福山っ子 プロジェクトについて

### 3 研修会への参加状況

教育委員は、各種研修会に積極的に参加し、国、県の動向について情報を収集するとともに、他市町の教育委員との協議や意見交換を通じて、課題研究に努めている。

項目	内 容
広島県市町教育委員会教育	教育委員会の職務や教育行政の課題等の理解を深めることによって、市町教育委員会の組織及び運営の充実強化並びに活性化を図ることを目的とした研修会。

項目	内 容
委員研修会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講話：「子どもたちの自己実現 生涯にわたって学び続ける力の育成のためにともに力を合わせていきましょう」 広島県教育委員会教育長 篠田 智志</li> <li>・実践発表 「信頼関係に基づく学校経営を目指して」 海田町立海田中学校 校長 河北 光弘</li> <li>・講演：「初等中等教育施策と今後の教育委員会の在り方について」 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課 課長 常盤木 祐一</li> </ul>
広島県女性教育委員グループ研修会	<p>県内の女性教育委員をもって組織され、委員相互の連携を密にして、県民の教育の向上並びに福祉の増進を図ることを目的とした研修会。</p> <p>◇第1回研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講話：「良き出会いからの学びをすべての子供たちに」 広島県教育委員会教育長 篠田 智志</li> <li>・グループ別協議 「本日の講話について」 「各教育委員が直面する課題等について」</li> </ul> <p>◇第2回研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講和：「竹原市の学校教育」 竹原市教育委員会 教育長 高田 英弘</li> <li>・視察：竹原市立仁賀小学校 (授業参観・校内見学、質疑・応答)</li> </ul>

#### 4 その他の活動状況

項目	内 容
教育行政視察	<ul style="list-style-type: none"> <li>・趣 旨：本市の課題や施策の参考となる事例を視察し、教育行政に活かす。</li> <li>・実施時期：2月</li> <li>・視察テーマ：不登校支援</li> <li>・視 察 先：東大阪市教育センター、八尾市教育センター</li> <li>・内 容：東大阪市と八尾市では、不登校等児童生徒がオンライン上での様々な活動を通じ、将来に見通しを持ち自分らしく生きる力を持つことを目的とし、学びの機会と居場所(メタバース)を提供している。両センターではメタバースについて、仮想空間施設内容、活動の流れ、運営体制、活動の成果及び課題等についての説明を受けた。</li> </ul>
学校訪問 (教育長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・趣 旨：教育長が学校を訪問し、授業や児童生徒の様子などを見て回り、助言・指導を行うとともに、施策等に反映する。 2024年度(令和6年度)は、校長や教職員からの依頼により、授業を見に行ったり、教職員の研修・協議等に参加したりした。</li> <li>・実施時期：隨時</li> <li>・訪問回数：延べ79回</li> </ul>

## II 第三次福山市教育振興基本計画の実施状況

### 1 就学前教育

**基本目標** 心豊かにたくましく生きる力を育てる教育・保育の推進

基本施策1	学びの芽生えを育む遊びの充実
-------	----------------

#### 《現状と方向性》

○就学前施設では「福山市教育・保育カリキュラム」に基づき、教育・保育の質の向上に取り組んでいます。乳幼児期は、自発的な遊びを通して学び、小学校以降の学びの基礎となる「ことば」を獲得する重要な時期です。幼児の主体的な学びを育む保育環境の工夫や保育者等の援助について、就学前施設の職員が学び合い、教育・保育内容の充実を図る必要があります。

○子どもの育ちと学びが切れ目なく続くためには、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続が必要です。これまで、小学校区ごとに幼保小中連携<sup>1</sup>協議会を設け、子ども同士の交流や職員同士の交流・連携、合同研修等に取り組んできました。日々の教育・保育内容を通した連携にとどまらず、「子ども主体の学び」として幼児期と児童期の教育がつながるよう、幼保小連携<sup>2</sup>教育の推進に取り組みます。

#### [主な取組]

○年齢や興味に合った絵本環境の整備	B
-------------------	---

##### [概要]

絵本の部屋や絵本コーナー等に、発達段階や季節に応じた絵本や自然物、写真等を工夫して展示することで、子どもたちの多様な興味や好奇心を刺激し、様々な知識の習得、想像力や考える力の育成が図られるよう取り組んだ。

##### [課題]

子どもたちの「読みたい本」に偏りが見られ、いろいろな種類の絵本に親しむことにはつながりにくい。また、子どもの興味関心も多様化しているため、個に合わせた絵本の選択が難しい。

##### [今後の方針]

- ・子どもたちがいろいろな種類の本に親しめるよう、図鑑や季節の絵本、子どもの発達にそった絵本を選択する。
- ・参観日や未入所の会などの機会を活用し、子どもや保護者が絵本に触れる機会をつくり、絵本の大切さなどを保護者に啓発する。
- ・廊下や小スペースを使い、子どもたちが本を手にとりやすい場所づくりをする。

<sup>1</sup> 幼保小中連携： 幼保小連携を発展させ、義務教育終了時点で身に付けてほしい力を意識して、就学前から中学校卒業までのカリキュラムの構築をめざすもの。

<sup>2</sup> 幼保小連携：すべての子どもたちが、乳幼児期における子どもの自発的、創造的な遊びや体験を通した育ちと学びを基礎としながら、安心感を持って小学校生活に円滑に移行し、自己を發揮し成長していくために、就学前施設と小学校が連携すること。

○職員の資質向上	B
<b>[概要]</b>	
<p>福山市立幼稚園研究指定園の公開保育、研究園である福山市立大学附属こども園の公開保育・食育公開研究会を行った。公開保育では小学校、保育所からも参加があり、保育実践の公開を通して職員の資質向上を図った。また、福山市立大学附属こども園で食育公開研究会を行った。食育の取組を通して給食技術員・調理員の質の向上につなげた。各保育施設の所長・こども園長・幼稚園副園の研修を一部合同で行い、互いの取組を交流し、自園（所）の保育に生かした。</p>	
<b>[課題]</b>	
<p>子どもの主体的な学びを育むための保育内容について、公私立の保育施設が継続して学び合い、教育・保育内容の充実を図る必要がある。</p>	
<b>[今後の方針]</b>	
<p>各保育施設の所長・こども園長・幼稚園副園長の研修を計画的に行う。また、その他の職員の研修についても合同での研修も組み込み、学び合える関係を作り保育の質を高めていく。 大学附属こども園の公開研究会において研究の成果を共有することを通して、幼稚園・保育所等の教育・保育内容の充実を図る。</p>	
○就学前施設と小学校の連携	B
<b>[概要]</b>	
<p>年2回の幼保小中連携教育合同研修会では、パイロット校<sup>3</sup>の実践発表、講師による講話、各連携校区での協議を行った。また、各連携校区では、定期的な連携協議会を開催するとともに、子ども同士の交流、互いの保育、授業の参観等の交流を行った。</p>	
<b>[課題]</b>	
<p>学校と就学前施設の日程調整が難しいなどの理由で、校区によって取組に差がある。また、極少数ではあるが、連携校に就学する児童が少なく、必要性を感じていない施設もある。</p>	
<b>[今後の方針]</b>	
<p>定期的な幼保小合同研修会（各学校、市全体等）を実施し、子どもの学ぶ姿を共有する。 パイロット校区の学びをつなぐカリキュラムを活用し、子どもが言葉と数を獲得する過程を踏まえたカリキュラムへと改善する。 中学校教員が参加する場（授業参観、連携協議会等）を設定し、幼保小連携から幼保小中連携へ発展させる。また、連携校を住所（校区）で決めず、実態に合った連携校になるよう変更する。</p>	

<sup>3</sup> パイロット校：目的を設定し、先進的な教育研究活動を行い、その成果を他校に発信する学校のこと。

### [基本施策に関する指標（数値目標）]

項目	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値 2025(R7)	最終目標値 2026(R8)
1 新たな絵本の部屋の整備（通算）	0園（所）	9園（所）	17園（所）	17園（所）	18園（所）	20園（所）
2 幼児期の教育と小学校教育の連携・接続（ステップ4の学校）	ステップ2（①のみ）	8校	17校	31校	40校	全て

#### （項目説明）

- 1：在園（所）の園児だけでなく、未就園児と保護者も安心して過ごすことができ、多様な絵本と出会うことのできる部屋等を整備した園等の数
- 2：ステップ4は、小学校と小学校区の園等で、①授業、行事、研究会等の交流が充実し、②接続を見通した教育課程の編成・実施が行われ、③実施結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討が行われている状態（「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議報告書」から）

### [評価]

おおむね 順調 2-B	<p>○数値指標【2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2項目のうち、1項目が順調に推移している。</li> <li>・幼児教育と小学校教育の連携・接続がステップ4の学校は、昨年度から14校増加し31校となった。</li> </ul> <p>○主な取組【B】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既に絵本の部屋を整備している17園（所）中12園（所）については、絵本コーナーの場所を変更するなどし、未就園児と保護者も利用できるようにした。</li> <li>・幼保小の連携・接続の仕組みを構築し、現在、市内227の就学前施設と小学校が参加し、63の連携校区を編成して幼保小連携協議会や合同研修を実施している。幼保小連携を通して、接続を見通したカリキュラムを作成し、実践している。</li> </ul>
-------------------	--

### [今後のアクションプラン]

新たな絵本の部屋の整備を進めるとともに、地域の子育て支援の役割が果たせるよう、未就学児やその保護者も利用できる環境づくりをしていく。

幼児期の教育と小学校教育の連携・接続については、常に目的を確認しつつ、年2回の合同研修会の実施とパイロット校区の取組を推進していく。互いの顔の見える関係の中で互いの教育・保育を知ることを大切にしながら、各連携校区で学びをつなぐ架け橋期のカリキュラムの編成・評価・改善に取り組む。

## 2 学校教育

### 基本目標 学びに向かう力・学び続ける力を育成する学校教育の推進

#### 基本施策 1

#### 主体的・対話的で深い学びの推進

##### 《現状と方向性》

○学習指導要領は、変化の激しい社会において、自ら課題を見つけ、考え、判断して行動できる力(知)、思いやりや感動する心などの豊かな人間性(徳)、たくましく生きるための健康や体力(体)を身につけることをめざしています。そのために、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を促しています。

○本市では、「どう教えるか」から「こどもたちがどう考え方か」の視点で授業観を転換し、こどもたちが、自ら選択・決定し、行動することを大切にした授業づくりに取り組んでいます。デジタルとリアルな体験とを組み合わせて、考えること、わかること、表現・創造することそのものを喜び、楽しむ、内発的動機に基づき「学びが面白い」と実感する「こども主体の学び」づくりに取り組みます。また、デジタル技術を活用して学力や非認知能力の変化を把握・分析し、個に応じた支援を充実します。

##### [主な取組]

###### ○探究的な学習カリキュラムの編成・実施

B

###### [概要]

カリキュラム・マップ<sup>4</sup>に、各教科等の内容や学年の系統を関連付け、探究的に学ぶカリキュラムを編成し、育成する力を踏まえた授業づくりに取り組んでいる。

各学校では、

- ・自校や中学校区でSDGsの目標を設定し、教科横断的な課題解決に取り組む。
- ・学力調査の分析から、つまずきの要因となっている単元や内容等を重点として位置付ける。
- ・教科・単元の特徴に応じて、学習端末を効果的に活用し、学びを深める。
- ・就学前と義務教育の学びをつなぐため、遊びや体験を通した言葉や数の確かな習得を図るカリキュラムを編成・実施・改善する。

等の取組をカリキュラムに反映している。

###### [第三次福山市教育振興基本計画に係る最終評価アンケート(児童生徒)] (%)

	2023 (R5)	2024 (R6)
新しいことを知ったり問題を考えたりすることが楽しい	小	88.1
	中	82.5
友達の考えを聞いたり話し合ったりすることが楽しい	小	91.3
	中	91.3

###### [福山100NEN教育アンケート(授業を行う教職員)] (%)

	2023 (R5)	2024 (R6)
子どもの学びや発達への理解をもとにカリキュラムを見直し、実践している	小	94.4
	中	88.8

<sup>4</sup> カリキュラム・マップ：育成する資質・能力と学ぶべき教育内容の全体像を見渡すことができる教育計画。学習内容の順次性、各教科等間、各教科と行事等との関連性を図示するもの。

[課題]

各校は、教科等の関連、学力調査の分析から重点となる内容・単元等をカリキュラム・マップに示しているが、日々の授業実践に十分活かされていない。

[今後の方針]

- ・探究的な単元づくりへの理解を深める研修等を行う。
- ・子どもの実態から内容や系統の関連を見直し、実践・検証を繰り返し、授業改善につなげる。
- ・「Rose & Peace 教育」は、各学校での取組を踏まえ、内容を発展・見直しながら、子どもたちの興味関心に応じた探究学習・体験学習を進めていく。

○学習端末を活用した学びの深化

B

[概要]

教科の特質に応じて学習を深めるICTの効果的な活用をめざし、パイロット校を指定した。パイロット校は、「これから求められる学びに向けた授業改善とICT活用」や「学習の基盤となる資質・能力とは」について研修し、自校で効果的なICTの活用について考えた授業を行い、その取組を検証・改善して研究を進めた。研究内容及び成果・課題について、教職員研修で報告し、ホームページを通して市内各学校へ発信した。

また、授業での活用場面を具体的にイメージできるよう、ニーズに応じた教職員研修を行い、教科に応じた活用事例を共有した。

[ICT 活用指導力等があると回答した教職員の割合] (%)

		2021(R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力	市	89.2	90.0	89.8	87.8
	国	87.5	88.5	89.6	—
授業にICTを活用して指導する能力	市	79.1	81.3	80.7	81.2
	国	75.3	78.1	80.4	—
児童生徒のICT活用を指導する能力	市	81.2	82.6	82.4	83.7
	国	77.3	79.6	81.6	—
情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力	市	91.3	91.4	90.8	89.7
	国	86.0	86.9	86.9	—

[課題]

ICTを活用することが目的とならないように、各教科等の内容を通じて、資質・能力の育成を図り、日々の学習で情報活用能力を育成する必要がある。

[今後の方針]

教材研究を中心に据え、「ICTを何のために・どの場面で・どのように活用するのか」を意識した授業づくりを行い、児童生徒の状況から活用の効果を振り返り、改善する。(各校、年に1回以上研究授業を実施)

ネットリテラシーを含めた情報活用能力を育成するための学習内容を教育課程に位置付け、基本的な端末操作、問題解決・探究における情報活用、情報モラル等について学習を行う。

○就学前と学びを繋ぐ小1カリキュラムの編成・実施	A
--------------------------	---

[概要]

現在、226施設による63連携校区において、連携協議会や合同研修会などを実施し、言葉と数を獲得する子どもの姿を共有し、接続を見通したカリキュラムを編成・実施している。

幼保小中学びの接続カリキュラム開発校（指定校：光小、霞小、緑丘小、加茂小・中）は、学びを繋ぐカリキュラムの開発過程や連携・接続に向けた具体的な取組を市内各学校へ発信した。

[課題]

各園所・学校で幼保小連携担当教員を位置付け、連携校区を編成してカリキュラムの編成・実施を行っているが、各校区において、子どもの学ぶ姿を踏まえた、活用できるカリキュラムになっているかを検証する必要がある。

[今後の方針]

- ・各校へ学校訪問を行い、言葉と数の獲得を意識した授業づくり、カリキュラムの改善に向けた助言を行う。
- ・カリキュラムの現状を分析し、課題や改善の視点を市内合同研修会等で伝えるなど、共通理解を図る。
- ・各校は、言葉と数を獲得する過程を大切にし、遊びや直接体験を通して学んだ知識や感覚を生かした授業実践を行う。
- ・各校は、自校の実践を振り返ることで、めざす子ども像に近づくためのカリキュラムになっているか評価し、改善を図る。

○大学や企業と連携した中高一貫教育の推進	B
----------------------	---

[概要]

「探究的な学び」の中で、地元の産業や文化などに関わるテーマを設定し、探究テーマにつながる魅力ある活動を行っている企業や団体を連携先に選定した。選定した企業・団体から提示された課題に対して、資料収集やフィールドワークなどをしながら調査を行い、高校生でも実現可能な解説を考案し、具体的な取組を実施したり、冊子やホームページを通じて成果を発信したりした。

[課題]

企業・団体から提示された課題を解決する方法について、説得力のあるものとするため、提案の根拠となる資料収集やフィールドワークをより充実させる必要がある。また、提案の発信方法も、冊子だけでなく、より多様で広がりのある方法が求められる。さらに、中高一貫校の特色を活かして、他学年との連携を深めることで、探究活動に継続性と発展性を持たせる工夫も必要である。

[今後の方針]

探究学習に、現場の声や体験から得たものを反映できるよう、生徒が校外で企業・団体の活動に直接触れる機会を増やしていく。また、学習の成果を校内外に広く伝えるため、パンフレットやデジタル配信など、発信方法を拡大する。探究活動が単年度で終わることなく、中高6年間を通じて継続・発展するよう、学年を越えた情報共有と連携の機会を設定していく。

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項目			2021(R3) 年度	2022(R4) 年度	2023(R5) 年度	2024(R6) 年度	目標値 2025(R7) 年度	最終目標値 2026(R8) 年度
1	自己肯定感に係る質問に肯定的に回答した児童生徒の割合	小	81.1%	83.8%	87.5%	86.9%	前年度以上	前年度以上
		中	83.0%	83.5%	85.2%	84.4%	前年度以上	
2	学力を伸ばした児童生徒の割合	小	71.9%	70.6%	73.5%	56.2%	前年度以上	前年度以上
		中	61.4%	66.8%	65.5%	57.8%	前年度以上	
3	学力調査正答率40%未満の児童生徒の割合	小	16.4%	19.2%	16.6%	18.7%	前年度以下	11.0%
		中	23.6%	32.7%	38.6%	32.6%	前年度以下	15.5%
4	地域の企業や課題に关心を持つ生徒の割合	高	79.4%	66.3%	76.0%	71.0%	80.0%	85%
5	運動やスポーツが「嫌い・やや嫌い」と回答した児童生徒の割合	男子	10.9%	10.1%	9.7%	9.8%	前年度以下	5.4%
		女子	16.2%	17.5%	16.1%	19.4%	前年度以下	8.1%
6	小学校第1学年カリキュラムの充実(接続を見通したカリキュラムを編成・実施している学校数)	—	59校	71校	71校	全校 (71校)	全校 (71校)	

(項目説明)

- 1：全国学力・学習状況調査<sup>5</sup>の児童生徒質問紙における「挑戦心、達成感、規範意識、自己有用感等」に係る問いに、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合
- 2：学力の伸びを把握する調査<sup>6</sup>における教科調査で学力レベルが1以上伸びた児童生徒の割合
- 3：全国学力・学習状況調査の平均正答率が40%未満の児童生徒の割合
- 4：学校評価アンケートにおける「地域の企業や課題に関して以前より興味関心を持つようになった」という問い合わせ、「よく当てはまる」「大体当てはまる」と回答した高校生の割合
- 5：全国体力・運動能力調査の児童生徒質問紙における「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか」という問い合わせ、「やや嫌い」「嫌い」と回答した児童生徒の割合

<sup>5</sup> 全国学力・学習状況調査：文部科学省が、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的に行う調査。調査対象は、小学校（義務教育学校前期）第6学年、中学校（義務教育学校後期）第3学年。

<sup>6</sup> 学力の伸びを把握する調査：福山市教育委員会が、市内の児童生徒の学力や学習に関する意識等の経年変化を把握し、各校が一人一人の学力の伸びを個別の指導・支援や授業改善に活用することを目的に行う調査。調査対象は、小学校（義務教育学校前期）第4学年から中学校（義務教育学校後期）第3学年まで。

## [評価]

やや遅れ  
3-C

### ○数値指標【3】

- ・10項目のうち、3項目が目標に近づいているが、学力を伸ばした児童生徒の割合が低下し、学力調査正答率40%未満の児童の割合が増加する等、過半数以上の項目において2023年度より実績が低下している。

### ○取組実績【C】

- ・学力調査正答率40%未満の児童生徒の割合が継続して高く、児童生徒の教科学力の状況に課題が見られる。
- ・「自分にはよいところがある」等、児童生徒の自己肯定感に係る質問への肯定的回答回答は高い水準を維持している。
- ・中高一貫教育では、地元企業や団体と連携し、提示された課題について、探究的・実践的に学習し、その成果を発信している。

## [今後のアクションプラン]

- ・学習面で困難を抱える児童生徒の割合の減少など、「すべてのこどもたちが、自分自身の成長を実感できる学校教育の実現」に向けて、「確かな学力」の育成に向けた施策の強化など、必要な取組を進める。
- ・中高一貫教育については、地元企業・団体が直面する課題を、企業や団体とともに解決するための企画、提案、解決策を探求する取組を推進し、内容を深化させていく。

### 《現状と方向性》

○こども一人一人の個性や多様性を大切にし「学びが面白い」と実感する「こども主体の学び」を推進するため、学校内外のフリースクールや学校図書館等の環境整備に取り組んだ。また、再編による新たな学校として開校した、義務教育学校<sup>7</sup>、小小・中中再編校、イエナプラン教育校、特認校等の教育内容の充実を図り、取組等を市全体に広げていきます。

○こどもたちが、自分に合った学び方を選択し、学ぶ意欲や知的好奇心を発揮できるよう、引き続き、学校内外の学びの場の充実に取り組みます。

### [主な取組]

○校内フリースクール「きらりルーム <sup>8</sup> 」・校外フリースクール「かがやき <sup>9</sup> 」における学びの環境の充実	B
--	---

#### [概要]

校内外フリースクールでは、アセスメントに基づく個別サポート計画の作成と運用、学習端末を活用したリモート授業の実施、課題の配信等、個に応じた支援の充実を図った。

校内フリースクールは、学校や児童生徒の実態に応じて設置しており、現在約半数の学校が設置している。

校外スクール「かがやき」は、学校と保護者が目的・取組内容等を共有する中で、利用者数が毎年増加している。

また、不登校児童生徒の保護者が集う場「つながローズ<sup>10</sup>」を実施し、保護者支援を行った。

#### [「校内フリースクール」設置校] (校)

2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
53	56	50

#### [「かがやき」利用児童生徒数等の推移] (人)

	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
合計	小	115	121
	中	124	160
	計	239	281
	1日平均	63.6	88.8

※ 「1日平均」は、各年度利用者の合計が最も多かった月の数値

<sup>7</sup> 義務教育学校：小学校課程から中学校課程まで、義務教育9年間を一貫して行う学校。柔軟な教育課程を編成することが可能。

<sup>8</sup> きらりルーム：校内フリースクール。児童生徒のペースで学習・体験活動を行う教室以外の「学びの場」として設置したスペース。専任の担任等が家庭訪問を行い、一人一人の状況に応じた取組を進めている。

<sup>9</sup> かがやき：公立の校外フリースクール。東部・中部・西部の3か所に置かれ、それぞれ選任の職員が常駐している。かがやきの利用日は在籍校の出席扱いとなる。

<sup>10</sup> つながローズ：2020年（令和2年）から年4回以上実施している教育委員会主催の座談会。保護者の不安な思いや、こどもへの関わり方を共有することで、保護者の心理的負担の軽減を進めている。

[不登校のうち学校内外の専門機関等で相談・指導を受けていない児童生徒数等]

上段：人数(人) 下段：不登校に占める割合

(%)

		2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
小学校	市	130 (50.0)	159 (46.8)	220 (51.3)	410 (64.0)	405 (59.6)
	国	19,354 (30.6)	26,934 (33.0)	36,646 (34.9)	47,343 (36.3)	—
中学校	市	217 (55.6)	308 (55.7)	360 (49.9)	527 (57.3)	471 (52.6)
	国	47,940 (36.1)	61,997 (37.9)	77,571 (40.0)	87,025 (40.3)	—

※専門機関等とは、学校外の機関（教育委員会所管の機関、児童相談所、保健所、病院、民間施設等）と学校内の専門的教職員（養護教諭、スクールカウンセラー等）を言い、担任等は含まない。

[課題]

校外スクール「かがやき」利用者数増加に伴い、個に応じたきめ細かな支援が難しくなりつつある。

不登校児童生徒が増加しており、とりわけ学校内外の専門機関等で相談・指導を受けていない児童生徒への継続的な支援が必要である。

[今後の方針]

「かがやき」の開室を、毎月第2・4水曜日は午前のみ（通常10時から15時）にし、職員間での児童生徒交流や個別のサポート計画を見直す時間を確保する。また、学習活動推進員を増員することで、成長に向けたサポート計画をより効果的に運用し、個に応じた支援を行う。

不登校 SSR 推進校<sup>11</sup>（誠之中学校、曙小学校、新涯小学校）の取組を市立学校に発信したり、校内フリースクールを担当する学校支援員配置校を8校から11校に増やしたりすることで、支援の充実を図る。

○学校図書館利活用の促進

C

[概要]

こどもたちが読みたい本をいつでも手に取ることができ、本の言葉や写真から興味を広げたり、想像を膨らませたりできる知的好奇心を喚起する場となるよう、市立学校の学校図書館整備を計画的に行い、2023年度（令和5年度）に完了した。

また、全校に学校図書館運営委員会を設置し、事業計画や読書活動推進の取組等を協議するなど、自校の実態を踏まえた運営を促すとともに、学校図書館補助員の配置を拡充し、環境づくり・授業づくりの支援を進めた。

	2017(H29)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
常時開館実施率	12%	80%	90%	84%
1日の平均利用者数（1校あたり）	—	28人	34人	38人
1日の平均貸出冊数（1校あたり）	—	17冊	20冊	20冊
週1回以上利用している児童生徒の割合	8%	21%	29%	26%
学校図書館補助員配置数	15人	37人	40人	45人

<sup>11</sup> 不登校 SSR 推進校：広島県の事業である不登校スペシャルサポートルームを設置している学校。

[課題]

1日あたりの利用者は増加しているが、週1回以上利用している児童生徒の割合の伸びが少ない。利用者が固定化しており、探究学習など授業での利活用を進めるための環境整備が必要である。

[今後の方針]

学校図書館運営委員会で、蔵書構成や選書、カリキュラムとのつながり等について協議し、読書活動の推進や探究学習等に必要な蔵書を充実させていく。

○教育内容の充実

B

[概要]

再編による新たな学校として開校した義務教育学校、小小・中中再編校、イエナプラン教育校、特認校では、各学校のビジョンに基づき、それぞれの地域の自然、歴史・文化、産業などを素材に、地域の協力を得ながら特色ある教育を行い、学習過程を含めた教育実践を他の学校へ発信した。

[課題]

地域素材を活用した探究的な学習において、こどもたちの学びが深まり、身に付いてほしい力が付いているか、常に質を追求する中で、教育内容の充実を図っていく必要がある。

[今後の方針]

コミュニティ・スクールの仕組み等も活用し、全ての学校において、「こども主体の学び」に向けて、各地域の多彩な資源を活用したカリキュラムを熟議しながら編成し、特色ある教育活動に取り組む。

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項目			2021(R3) 年度	2022(R4) 年度	2023(R5) 年度	2024(R6) 年度	目標値 2025(R7) 年度	最終目標値 2026(R8) 年度
1	「学習が自分に合っている」と回答した児童生徒の割合	小	—	89.0%	92.1%	92.2%	前年度以上	前年度以上
		中	—	82.6%	88.1%	89.2%	前年度以上	
2	不登校出現率	小 市	1.37%	1.75%	2.68%	2.92%	前年度以下	前年度以下
		国	(1.32%)	(1.72%)	(2.16%)	—	(参考)	
3	学校図書館を週1回以上利用している児童生徒の割合（小・中・義務教育学校）	中 市	4.84%	6.40%	8.10%	7.87%	前年度以下	
		国	(5.26%)	(6.27%)	(7.04%)	—	(参考)	
3	学校図書館を週1回以上利用している児童生徒の割合（小・中・義務教育学校）	—	21%	29%	26%	40%	60%	
4	各校が創意工夫した学校図書館の運営	—	パイロット校が、学校図書館の組織的・計画的な運営に取り組み、その過程や成果・課題を共有している。	全ての学校が、学校図書館運営委員会設置に向けた、分掌への位置づけや運営方針等を検討している。	全ての学校が図書館運営委員会を設置している。	全ての学校が図書館運営委員会を設置している。	図書館日誌を記録し、各校の実態に応じて、利用を活性化させる工夫をしている。	

（項目説明）

- 1：「第三次福山市教育振興基本計画」指標最終評価アンケートで、「先生の教え方、使っているドリル・プリントや学習時間は自分に合っている」（小1～3年）、「授業は、自分に合った教え方、教材、学習時間などになっている」（小4～中3）という問い合わせに「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した児童生徒の割合
- 2：在籍児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合  
2024（R6）年度の市の不登校出現率は、2025年4月末時点の暫定値
- 3：「第三次福山市教育振興基本計画」指標最終評価アンケートで、「授業や休憩時間、放課後など、本を読んだり借りたりするために、学校図書館にどれくらい行きますか」という問い合わせに「週に4回以上」「週に1～3回以上」と回答した児童生徒の割合
- 4：自校の実態に即した学校図書館運営が行えるよう、学校図書館運営委員会の運営状況を分析

## [評価]

おおむね 順調 2-B	<p>○数値指標【2】 6項目のうち、4項目が順調に推移している。 ・全国と同様、不登校出現率が小・中学校ともに増加している。</p> <p>○取組実績【B】 ・不登校のうち、学校内外の専門機関等で相談・指導を受けていない児童生徒の割合が国と比較して高い。 ・学校図書館の利用者数・貸出冊数は増加しているが、授業での利活用が少ない。 学校図書館運営委員会で、授業での利活用が進むよう、具体的な取組を検討する必要がある。</p>
-------------------	---

## [今後のアクションプラン]

- ・学校・教室に行きづらい児童生徒が、自分に合った場所を選択して学ぶことができるよう、多様な学びの場を拡充し、個に応じた支援の充実を図る。
- ・教育委員会内の不登校支援チームにおいて、学校内外の専門機関等で相談・指導を受けていない児童生徒全てを把握し、全ケースについて学校及び関係者と連携し、当該児童生徒に関わる支援の在り方を検討する。アプローチした結果を踏まえ、見立てや手立てを見直し、継続的にかかわる中で、学校内外の専門機関等とつなげる。
- ・学校図書館が学習・情報センターとして機能するよう、学校図書館運営委員会の協議内容や図書館の利活用状況等を把握、検証し、参考となる取組を各校に発信する。

### 基本施策3

### 学びをつくる教職員研修の充実

#### 《現状と方向性》

中央教育審議会は、これからの中堅教職員の姿として「子ども一人一人の学びを最大限に引き出す役割を果たしている」「子どもの主体的な学びを支援する伴走者としての能力を備えている」等を示しました。(答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」)

これらは、本市が取り組む「こども主体の学び」で求めている、学びを促す教職員の役割そのものです。こうした役割を発揮するためには、「学び」という営みの本質を捉え、こどもたちの変化に応じた授業の組み立て方、重点の置き方など、柔軟に対応できる力が必要です。すべての教職員が、「学び」への理解を深め、ICTスキルも含めた子どもの学びを促す実践力が高まるよう、理論と実践を往還する研修の充実に取り組みます。

#### [主な取組]

##### ○教職経験に応じた研修

B

##### [概要]

初任者、中堅、主任、管理職など、それぞれの教職経験に応じ、自己・自校の課題解決に向けた研修を実施した。

初任者研修	授業づくりを中心として、学級経営、生徒指導、特別支援教育等の研修を実施し、教育活動全般に係る知識やスキルの向上を図った。
中堅教諭等 資質向上研修	授業改善や人材育成等、年間で探究するテーマを各自で設定し、テーマに基づいた研究を進めることを通して、学校の中核として必要とされる資質能力の向上を図った。
教頭研修	こどもと教材への理解を深める教材研究及び授業研究、法規や教頭事務等に関する事例研修を通して、教頭として求められる資質能力の向上を図った。

##### [課題]

社会の変化や国・県の動向、管理職や主任の若年化など教職員の状況等を踏まえるとともに、学校間の実践共有や情報交換の機会を取り入れながら、教職員のニーズに合った実効性のある研修を企画、実施する必要がある。

##### [今後の方針]

研修アンケート等から研修効果や受講者のニーズを分析し、教職員が資質能力向上を実感できる研修となるよう、計画を立てる。また、他校の実践の交流・連携の機会を設け、実践に活かせる研修にする。

##### ○教職員主体の研修

B

##### [概要]

全教職員による一斉研修、授業や業務に結び付くICT研修、教職員のニーズに応じた研修等、主体性を発揮できる研修を実施した。

一斉研修	校内・校区の研修では、各学校・校区・個人の研究テーマに基づき、授業研究、理論研修等を計画的に実施した。中学校の教科・部会別研修では、教職員が研究テーマや年間計画等を協議した上で研修を実施した。	
ICT 研修	学習端末やアプリケーションの特徴を踏まえ、日々の授業・業務と ICT を結び付け、効果的な活用に向けたアイデアを具体的に考えた。	
教職員ニーズ 研修	教職員アンケートに基づいて、特別支援教育、国語科、数学科、保健・体育科、ICT 活用等をテーマとし、研修を実施した。	

[課題]

教職員主体の研修が、子ども主体の学びに向かい、授業改善につながっているかどうかを検証していく必要がある。

[今後の方針]

授業や業務に関する事前のニーズ把握や振り返りの仕組みを充実させる。また、教職員の主体を引き出せるよう、研修成果を校内に還元できる研修内容に見直していく。

○幼保小合同研修

B

[概要]

幼保小の校長・施設長、連携担当者が、学びの基盤となる言葉と数を獲得する過程への理解を深め、子どもの学ぶ姿に基づいた学びを繋ぐカリキュラムを共有し、連携・接続内容の具体を考えた。

[課題]

パイロット校を中心に、就学前での遊びや生活の中で育んだ言葉と数の力を、教科の学習へつなげる授業づくりを進めていく必要がある。

[今後の方針]

各施設間の連携が進められるよう、継続して合同研修を開催し、市全体へパイロット校の取組を発信していく。

○外部機関と連携した研修

B

[概要]

国語、社会、数学、理科について、外部講師の知見を活用し、学習指導要領に立ち返りながら、教材研究、授業実践・検証・改善に取り組む研修を実施した。

(講師)

国語：お茶の水女子大学附属中学校教諭

社会・理科：広島県立歴智学園中学校教諭

数学：広島大学附属東雲中学校教諭

[課題]

外部講師の知見から学んだことを、受講者自身が授業実践等を通して市内の他の教職員へ発信しているが、個別に助言するなど支援も必要である。

[今後の方針]

研修内容の周知の仕方等を見直す中で主体的な参加を促し、教職員の教科の専門性が向上するよう、継続的に取り組んでいく。

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項目			2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値 2025(R7)	最終目標値 2026(R8)
1 研修により新しい発見や取組を見直すことがある教職員の割合	小	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えば当てはまる	—	96.5%	97.7%	98.1%	前年度以上	前年度以上
		よく当てはまる・当てはまる	—	(75.2%)	(78.5%)	(79.7%)		
	中	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えば当てはまる	—	92.9%	90.6%	93.8%		
		よく当てはまる・当てはまる	—	(54.1%)	(59.4%)	(56.7%)		
	2 日々の授業について立場や役割を超えて対話している教職員の割合	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えば当てはまる	94.0%	95.3%	95.9%	95.9%	前年度以上	前年度以上
		よく当てはまる・当てはまる	(63.3%)	(67.8%)	(71.8%)	(72.1%)		
		よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えば当てはまる	92.9%	91.2%	91.4%	92.9%		
		よく当てはまる・当てはまる	(62.3%)	(57.5%)	(59.6%)	(59.4%)		
3 児童生徒の変化に応じ、柔軟な授業を実践している教職員の割合	小	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えば当てはまる	—	96.4%	96.5%	96.7%	前年度以上	前年度以上
		よく当てはまる・当てはまる	—	(55.0%)	(60.3%)	(60.4%)		
	中	よく当てはまる・当てはまる・どちらかと言えば当てはまる	—	92.7%	94.2%	94.0%		
		よく当てはまる・当てはまる	—	(45.0%)	(46.8%)	(47.6%)		

(項目説明)

1~3：福山100EN教育アンケートにおいて肯定的に回答した教職員の割合

※（ ）内は参考値。

[評価]

おおむね 順調	○数値指標【1】 ・6項目のうち、5項目が順調に推移している。 ・教職経験や校内外の課題に応じた多様な研修内容を提供できた。個々の研修成果をより学校教育に活かすためには、内容の精選、継続的なフォローアップが不可欠である。
1-B	○取組実績【B】 ・自ら考え、交流・協議する研修へと転換したことにより、教職員の主体性が向上し、教職員は「子どもは主体的に学ぶ」という認識を深めてきてている。

[今後のアクションプラン]

- |   |
|---|
| ・抽象的な理論や制度説明だけでなく、学校課題をベースとした研修内容、教職員が学び高め合う実践形式の研修を企画する。 |
| ・アンケート調査等をもとに、研修効果や教職員のニーズ等を踏まえた研修を企画・実施する。               |

## 基本施策4

## 教職員が元気・笑顔で勤務できる環境の充実

### 《現状と方向性》

○2022年（令和4年）に改訂した「学校における働き方改革取組方針」に基づく学校の業務改善のほか、教職員一人一人の工夫や努力により、時間外在校等時間の上限を超える教職員は、小学校は減少傾向、中学校は現状維持となっています。教職員間の業務の平準化や、業務が集中する時期への対応など、各学校の課題に応じた取組を進めます。

○教職員が、心身ともに健康で、自らの個性や能力を発揮しながら子どもたちとともに挑戦し続けることは、多様な子どもたちの思いや考えを大切にする「子ども主体の学び」づくりにつながります。学籍・出席簿・成績等の事務を一括管理する統合型校務支援システム<sup>12</sup>の運用を開始し、業務の軽減・効率化を促進します。また、対話やコミュニケーションを通して教員が互いに相談できる風通しのよい職場環境の整備を進め、教職員のやりがい向上を図ります。

### [主な取組]

#### ○教員の業務を補助する体制の充実

B

##### [概要]

教員が、教材研究等の授業準備や個に応じた支援などの時間を十分に確保できるよう、学校の状況を踏まえ、校務補助員を配置した。また、学校図書館の活用促進を図るため、学校図書館補助員を増員した。

##### [取組内容]

県教委や他市町、ハローワークとの連携の他、保護者や地域からの情報提供、ICTを活用した募集など、様々な方法で人材確保に取り組み、学校の状況に応じて補助員等を配置した。

##### 〔補助員等の配置の推移〕(5月1日時点)

(人)

	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
校務補助員	93	93	93	84
学校図書館補助員	34	37	40	45

##### [課題]

統合型校務支援システムの運用に伴い、補助員の業務を整理するとともに、引き続き適切な人材確保に取り組む必要がある。

##### [今後の方針]

統合型校務支援システムの運用等も含め、学校の実状を把握する中で、補助員の業務内容や必要な人員を検討し、計画的な人材確保に取り組む。

#### ○ICT機器活用の推進

B

##### [概要]

学校のデジタル基盤を整備し、教職員の業務負担軽減と児童生徒の個別最適な学びを実現するため、統合型校務支援システムの運用を開始した。

<sup>12</sup> 統合型校務支援システム：成績処理、出欠管理などの教務系、健康診断や保健室来室記録等の保健系、名簿や指導要録等に関する学籍系などを統合した機能を持ち、グループウェアの活用による情報共有も含め、広く校務と呼ばれる業務全般を実施するために必要となる機能を実装したシステム。

また、教職員の業務改善や施設利用者の利便性向上のため、学校施設を社会体育で使用する場合の予約システムを導入した。

[取組内容]

- ・学籍・出席簿・成績等の事務を一括管理する統合型校務支援システムの運用を開始した。
- ・学校給食費等会計事務を効率化する学校徴収金システム<sup>13</sup>を導入した。
- ・学校施設予約システム<sup>14</sup>を、53校に導入した。

[課題]

- ・統合型校務支援システムの実働により、運用方法や帳票等で改善が必要なことを整理し、対応していく必要がある。

[今後の方針]

帳票類のデジタル化や押印廃止など、業務改善を進める。

○部活動指導に係る教員の負担軽減

B

[概要]

学校の状況に応じた部活動指導員の配置と、各種競技団体との連携による段階的な地域移行のモデル事業を行った。

[取組内容]

- ・県教委の「部活動指導員配置支援事業」を活用し、全ての部活動指導員配置希望校に部活動指導員を配置した。
- ・県教委の「令和6年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）」において、休日の部活動地域移行のモデル校を指定し、専門性を有する地域指導者や競技団体派遣の指導員による指導等に取り組んだ。

〔部活動指導員配置校及び配置人数〕（各年度末）

	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
部活動指導員 配置校／希望校	26/26校	25/25校	26/26校
部活動指導員 配置人数	68人	71人	75人

〔教職員アンケート〕（11月実施）

	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
「部活動指導の負担軽減の効果があるか」肯定的回答	100%	100%	95.6%

[課題]

- ・部活動の地域展開を進めるためには、指導者の安定的な確保と責任の所在を明確にした安全管理体制の構築が課題となっている。
- ・部活動指導員について、予算不足により各学校が希望する時間を措置できていない。

<sup>13</sup> 学校徴収金システム：給食費や教材費等の学校における徴収金の「請求」「入金管理」「未納管理」や出納簿作成等の機能を実装したシステム。

<sup>14</sup> 学校施設予約システム：社会体育で学校の体育館やグラウンドを使用する際、インターネット環境からオンラインで施設の予約をするシステム。

[今後の方針]

部活動指導員を増員し、指導者の確保に取り組みながら、合同部活動や拠点校での部活動など、学校地域の実態に応じた部活動の地域展開につなげていく。

○学校における組織マネジメントの確立

B

[概要]

各学校が明確な目標と具体的な取組を設定し、教職員が対話を通して進捗状況の把握、取組の見直しをしながら、学校関係者評価<sup>15</sup>等を踏まえた改善・充実になるよう取り組んだ。

[取組内容]

- ・学校自己評価表に基づく教職員との面談等により、教職員の個性や特技を把握し、積極的に取組に活かすことを確認した。
- ・研修や面談を通して、学校評価自己評価における中間・短期目標の設定と達成のための取組の検証、見直しを積極的に進めることを確認した。
- ・勤務時間の適正管理に向けて、時間外在校等時間の状況を学校に還元し、各学校が課題解決に向けた取組を進めた。

[課題]

年度初めや学期末等に時間外在校等時間が増加している学校や特定の教職員に業務が集中している学校など、各学校の課題に応じた改善を促進できていない。

[今後の方針]

時間外在校等時間の状況や教職員アンケートの結果を分析し、状況に応じて校長や教職員との面談を行い、改善の取組を促進する。

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項目	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値 2025(R7)	最終目標値 2026(R8)
1 時間外在校等時間の上限を超える教職員の割合	12.4%	13.2%	14.9%	15.1%	13.0%	0%
2 授業づくりを行う時間が確保されていると感じる教職員の割合	71.8%	73.3%	71.5%	72.5%	前年度以上	前年度以上
3 個性が認められていると感じる教職員の割合	78.5%	81.6%	82.3%	84.0%	前年度以上	前年度以上

<sup>15</sup> 学校関係者評価：学校教育の質的向上に向けて、中学校区の保護者及び地域住民等から構成される評価委員が、各学校が示す目標や取組等に対する自己評価に対して評価を行うこと。

4	学校評価自己評価表における短期目標達成率80%以上の項目の割合	51.9%	48.3%	48.3%	51.7%	60.0%	100%
---	---------------------------------	-------	-------	-------	-------	-------	------

(項目説明)

1 : 時間外在校等時間が月 45 時間超となった職員の割合（入校・退校時刻を基に把握）

2、3 : 福山 100NEN 教育アンケートにおいて、肯定的に回答した教職員の割合

4 : 学校評価自己評価表に基づいた割合

### [評価]

おおむね 順調 1-B	<p>○数値指標【1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4 項目のうち、向上しているのは 3 項目である。</li> <li>昨年度と比較して「時間外在校等時間の上限を超える割合」はやや増加しており、教職員アンケート等を分析・検証の上、中学校での取組を促進する必要がある。</li> </ul> <p>○取組実績【B】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助員や部活動指導員は、おおむね必要な人員を配置することができている。</li> <li>統合型校務支援システムを 2025 年度（令和 7 年度）から運用開始できるよう、準備を進めた。</li> <li>時間外在校等時間について、各学校の課題に応じた改善を促進できていない。</li> </ul>
-------------------	---

### [今後のアクションプラン]

- 統合型校務支援システムの運用に係る校務（職員）ワーキング等を実施し、学校現場の意見を元に課題を整理し、改善する。
- 各学校の要望に基づき部活動指導員を配置するとともに、休日の指導においては、部活動指導員による単独指導の割合を増やすことで、顧問の負担軽減を図る。
- 時間外在校等時間や持ち帰り業務調査、教職員アンケートなどの分析結果を学校に還元し、取組を促すとともに、必要に応じて校長や教職員との面談を行い、改善策を話し合う。

## 基本施策5

## 子どもの学びを支える教育環境の整備

### 《現状と方向性》

○こどもたちを取り巻く環境が複雑化、困難化する中、学校と保護者、地域住民が学校の教育目標やビジョンを共有し、一体となってこどもたちを育んでいくことが重要です。そのため、保護者や地域住民等が学校運営に参画する仕組みを導入し、こどもや学校が抱える諸課題の解決や地域資源を活用した教育内容の充実など、地域とともにある学校づくりを進めます。

○こども主体の学びを促し、質の高い教育活動を展開するため、学校規模・配置の適正化、学校施設・設備の機能の充実等、環境整備に取り組みます。また、こどもたちが安心して学ぶことができるよう、就学への経済的支援や、貧困等の課題に対する関係機関等との連携を強化します。

### [主な取組]

#### ○コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入

B

##### [概要]

2026年度（令和8年度）の全校導入に向けて、教育フォーラムでは、各学区において、地域や学校の強みと課題、地域の人的・物的資源を活用した教育活動について協議した。

昨年度は新たに、幸千中学校区、神辺西中学校区、福山中・高等学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを導入した。

各協議会では、学校のビジョンを共有した上で教育内容の充実に向けて協議を行い、委員が教育活動に参画し、こどもたちに助言をしたり、地域の学習資源とつなげたりした。

##### [課題]

コミュニティ・スクールに対する認知度が十分ではないため、教職員、保護者、地域住民への研修や周知が必要である。

学校運営協議会において、めざすこどもの姿に向けた具体的な取組を協議し、教育内容の充実を図っていく必要がある。

##### [今後の方針]

これからコミュニティ・スクールを導入する学校においては、研修を通してコミュニティ・スクールについて理解を深めるとともに、設置校の取組を参考に導入に向けた準備を進める。

導入校においては、多くの保護者や地域の方々が学校運営に参画し、教育内容の充実を図っていくことができるよう、学校運営協議会での議論を深め、活動内容を情報発信しながら取り組む。

教育委員会は、指定したパイロット校を中心に伴走支援し、HP等で学校運営協議会の協議内容や取組状況を発信する。

#### ○子ども主体の学びの場の整備

B

##### ①学校規模・学校配置の適正化 【B】

##### [概要]

義務教育学校 想青学園の施設整備（グラウンド造成工事、外構工事等）を完了した。

また、「福山市小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針」に続く新たな基本方針の策定に向け、2025年（令和7年）3月に福山市学校教育環境検討委員会を設置し、本市がめざす学びを実現する学校教育環境の在り方について諮問した。

[課題]

今後の学校再編の在り方について、学校教育環境検討委員会において、これまでの学校再編の取組や市立学校の現状と課題等を踏まえ、多角的な観点で審議いただく必要がある。

[今後の方針]

学校教育環境検討委員会からの答申を踏まえ、新たな基本方針を策定し、子どもの学びを支える教育環境の整備に向け、具体を検討し、取り組んでいく。

②学校施設の長寿命化 【B】

[概要]

外壁の落下や屋上からの漏水等を防ぐため、外壁改修や屋上防水などの工事を、優先順位をつけて実施した。

〔長寿命化改修工事〕

(件)

	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7) 目標値
外壁塗装改修工事	12	15	15	15
屋上屋根防水改修工事	16	11	6	8

[課題]

学校施設の約8割が築後40年以上経過し、老朽化が進んでいることから、今後は、建替えや長寿命化改修工事を計画的に行っていく必要がある。

[今後の方針]

学校教育環境検討委員会に、今後の学校施設の在り方について諮問しており、答申を踏まえ、新たな基本方針を策定し、老朽化の対応だけでなく、柔軟で創造的な学習空間など、新しい時代の学びに対応する教育環境の整備に取り組んでいく。

○安心して学ぶことができる環境づくり

B

①就学支援 【B】

[概要]

経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費及び入学準備費等必要な費用を援助した。また、奨学金制度では、経済的な理由で修学が困難な者へ学資を貸与するほか、大学等への受験や入学が困難な青少年に大学などへの進学を支援するため、受験資金や入学準備金を貸与した。誠之奨学金については、ニーズに応じた活用しやすい奨学金となるよう、制度を見直した。

〔市立学校における就学援助<sup>16</sup>の状況〕

(%)

区分		2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
援助を受けた 児童生徒の割合	小学校	13.3	13.1	13.2	13.1
	中学校	17.3	16.3	16.2	15.6

<sup>16</sup> 就学援助：経済的な理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、次の費用の一部を援助する制度。  
学校給食費、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、入学準備費、医療費（むし歯など特定の疾患に限る。）

〔奨学金貸与の状況〕		(人)			
		2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
福山市奨学資金	新規貸付	16	8	15	7
	継続貸付	43	35	28	25
	計	59	43	43	32
誠之奨学金	新規貸付	2	0	1	0
	継続貸付	6	3	1	1
	計	8	3	2	1
福山市青少年 修学応援奨学金	受験資金	11	10	11	9
	入学準備金	11	11	11	12

〔課題〕  
入学に当たり、制服などの購入のために支給する入学準備費と実際にかかる費用に差がある。また、誠之奨学金は新規貸付者がいなかった。

〔今後の方針〕  
保護者の負担軽減を図るため、実際に係る費用と比較しながら適正な支給額について検討する。また、誠之奨学金は、引き続き、国・県・他の自治体の制度の動向も踏まえつつ、よりニーズに合った制度となるよう検討する。

②学校保健 【B】

〔概要〕  
児童生徒の健康診断結果から、疾病異常の早期発見・早期治療につながるよう、検査等の必要な児童生徒へ受診勧奨を行った。

〔課題〕  
心臓検診の精密検査対象者の中には、突然死を起こす可能性のある心疾患の児童生徒も含まれる。精密検査未受診者については、精密検査の重要性について保護者が十分理解し、早期受診につながるよう、受診勧奨の工夫が必要である。

〔心臓検診の1次検診後の精密検査受診率〕 (%)

	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
小学生	91.8	94.2	91.9
中学生	90.4	85.1	91.7

〔今後の方針〕  
養護教諭や担任を中心に教職員が連携を図りながら、健康診断の事後措置を行う。また、家庭との連携を丁寧に行うことで、健康への関心を高め、早期受診につなげていく。

③食育 【B】

〔概要〕  
教科指導や学級活動等での体験的な活動を通して、健全な食生活の必要性を実感し、現在や将来にわたって「食」を大切にする態度の育成を図った。また、インスタグラム等で学校給食の献立やレシピ、給食調理の様子などを発信し、学校給食への理解が深まるよう取り組んだ。

- ア 食に関する指導の充実
  - 栄養教諭・教職員・家庭・地域等が連携した効果的な指導
- イ 学校給食の充実
  - 学校給食を「生きた教材」として、教科等において学習した地場産物や食材の活用、郷土料理、季節感を感じる行事食の提供

[課題]

- ア 食に関する指導
  - 学校全体で計画的に推進する必要がある。
- イ 学校給食
  - 引き続き、食育の観点で献立を工夫し、献立に合った食材で調理された学校給食の提供に努める。

[今後の方針]

- ア 小学校 6 年間、中学校 3 年間をそれぞれ一体的に捉えた系統性のある食育の取組を効果的に進める。学校給食に係る映像など ICT 教育機器<sup>17</sup>を効果的に活用した食に関する指導を進める。
- イ 地域別献立を実施し、地域の特色ある献立作りを推進する。地場産物や郷土料理、季節を感じる献立を積極的に取り入れる。

**④通学路の安全確保 【B】**

[概要]

福山市通学路交通安全プログラム<sup>18</sup>に基づき、学校が地域の協力のもと抽出した危険箇所について、道路管理者、警察及び地域の関係者・団体とともに、2 年に 1 回定例で合同点検を実施し、安全対策を講じている。2022 年度（令和 4 年度）からは、中学校の通学路を点検対象に追加している。

2024 年度（令和 6 年度）は、6 回目となる合同点検を実施し、2025 年度（令和 7 年度）以降の危険箇所の対策内容を策定した。

また、2022 年度（令和 4 年度）合同点検で策定された危険箇所の対策に取り組んだ。

[実施状況]

	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
2022 年度 合同点検	点検	対策実施	対策実施・完了
2024 年度 合同点検	—	—	点検

[課題]

登下校時の児童生徒の交通事故件数は、年度によって増減はあるが、一定数発生していることから、危険箇所のハード面の対策とともに、交通安全指導など、ソフト面の対策の継続的な取組と強化が必要である。

<sup>17</sup> ICT 教育機器：児童生徒の学習への興味・関心を高め、分かりやすく説明するため、教員が授業等で活用する ICT 機器のこと。本市においては、プロジェクター、電子黒板、実物投影機、タブレット端末を整備するほか、それらを接続する無線 LAN 環境を整備。

<sup>18</sup> 通学路の安全確保の取組を行うため、2014 年（平成 26 年）に策定したプログラム。学校ごとに教育委員会、学校、道路管理者、警察署、及び関係団体等による合同点検を 2 年に 1 回実施し、危険箇所の抽出を行う。必要な対策案の作成、実施及び効果検証により、通学路の安全性の向上を図る。

[今後の方針]

2年に1回の合同点検を継続的に実施するとともに、必要に応じて随時点検も行いながら、合同点検での意見を踏まえた通学路の危険箇所の安全確保に取り組む。

対策の進捗状況は、年3回（8月末・12月末・3月末）HPに公表し、各学校のHP等にも掲載することで、保護者・地域の方々と情報を共有する中で、交通事故防止に取り組む。

○関係機関・部署との連携強化

B

[概要]

DVや虐待、不登校など、学校だけでは解決が困難な課題に対応するため、不登校支援チームを市教委に設置し、子ども支援検討会やケース会議等を活用しながら関係部署や関係機関との連携強化を図った。また、当該児童生徒に関わる情報を収集し、見立てや手立てを見直しながら必要な支援につなげる取組を継続的に行った。

[課題]

関係部署や関係機関と連携し取り組んでいるが、要因が複雑などの理由で、児童生徒やその家庭に係る課題の改善につながっていないケースも見られる。

[今後の方針]

管理職や生徒指導主事を中心に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー<sup>19</sup>等も含めた学校内のチーム体制の充実を図るよう学校へ指示するとともに、課題解決に向け、学校及び関係機関等との連携をより緊密に行い、必要な支援につなげる。

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項目	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値 2025(R7)	最終目標値 2026(R8)
1 コミュニティ・スクールの導入率 下段：(校数)	0.0% (0校)	1.9% (2校)	11.8% (12校)	18.6% (19校)	42.2% (43校)	100.0% (102校)
2 登下校時の交通事故発生件数	63件  小学校 17件 中学校 46件	66件  小学校 10件 中学校 56件	59件  小学校 15件 中学校 44件	51件  小学校 6件 中学校 45件	前年度を 下回る	前年度を 下回る

(項目説明)

1：コミュニティ・スクールを導入した学校の割合（全市立小・中・義務教育・高等学校）

2：通学路における登下校時の交通事故発生件数。

<sup>19</sup> スクールソーシャルワーカー：社会福祉士の資格を有する等、経済状況等、生活環境に課題のある児童生徒の家庭等に対して学校と地域が連携・協力するために効果的な支援を行う者。

## [評価]

おおむね 順調 1-B	<p>○数値指標【1】 ・コミュニティ・スクールは、新たに7校導入した。</p> <p>○取組実績【B】 ・福山市学校教育環境検討委員会を設置し、本市がめざす学びを実現する学校教育環境の在り方について諮問した。 ・学校施設の長寿命化工事を計画的に実施した。 ・誠之奨学金の内容を、2024年度募集分から見直しを図った。</p>
-------------------	---

## [今後のアクションプラン]

- ・コミュニティ・スクールの意義や導入校の実践について、保護者や地域住民の理解を深め、参画を広げていくため、福山市のホームページや学校だより等で情報を発信する。2025年度（令和7年度）は、24校へ導入し、それぞれの地域特性を生かした地域とともにある学校づくりを進める。
- また、これからコミュニティ・スクールを導入する学校においては、研修を通して方向性を共有するとともに、設置校の取組を参考に導入に向けた準備を進める。
- ・本市がめざす学びを実現する学校教育環境を整備するため、福山市学校教育環境検討委員会の答申を踏まえ、新たな基本方針を策定する。
- ・検診後の事後措置について、研修会等を通して養護教諭間で課題や取組を共有することで、児童生徒が健康への関心を深めるための手立てを検討し、実践する。
- ・学校ごとに作成された食育計画を基に、授業や給食時間等、あらゆる教育活動を通じて組織的・計画的に食育を推進する。学校給食を「生きた教材」として活用し、使用する食材の工夫や献立の充実を図る。
- ・福山市通学路交通安全プログラムに基づき、学校、道路管理者、警察及び地域関係者が連携し、通学路の安全確保に継続して取り組む。

### 3 生涯学習・社会教育

#### 基本目標 新しい時代の学びや地域づくりを支える生涯学習の推進

##### 基本施策 1

##### 社会教育の充実

###### 《現状と方向性》

○人生 100 年時代において、暮らしの質を高め、豊かな人生を送るために、生涯学習の機会の充実と、学びを活かし、地域や社会と関わり続けることが重要です。とりわけ、社会教育は、学びを通じて個人の成長を期するとともに、他者と学び、認め合うことで相互のつながりを形成していくものです。誰一人取り残されることなく、生きがいを感じることができる社会をめざす生涯学習や社会教育の在り方が求められています。

○交流館において、多様な世代が利用しやすい環境を整えるため、施設利用の利便性向上や、地域や学習に関する情報発信、学習機会の充実等に取り組みます。住民の生涯学習活動を促進し、学習成果を活かしながら様々な人々と協働し、主体的に地域づくりに関わることができる環境を整えます。

###### [主な取組]

###### ○利用しやすい環境の整備

B

###### [概要]

再整備を進める交流館については、平屋のバリアフリー施設とし、誰でも利用しやすい施設とした。

施設利用の利便性を高めるため、2024 年度（令和 6 年度）までに全館でスマートロックとオンライン申請の運用を開始した。

###### [課題]

高齢者をはじめ、デジタル化への抵抗を持っている人が、スマートロックやオンライン申請の機能を使えていない。

###### [今後の方針]

スマートロックとオンライン申請の利用件数がさらに増えるよう、使用方法の支援を行う。

###### ○地域情報・学習情報の発信

B

###### [概要]

交流館や地域で開催される学習講座やイベントの情報について、時期を得て効果的に伝わるよう交流館だよりや HP を活用し、周知を行った。

###### [課題]

閲覧者が固定化されている。

###### [今後の方針]

引き続き、多くの人に閲覧してもらうため、関心を引く情報や紙面構成、あわせて新たな情報発信の方法について検討する。

○多様な学習機会の創出	B
[概要]	
交流館に集まらなくても講座に参加できるよう、オンラインを活用したデジタル講座を実施した。	
[課題]	

オンラインを活用したデジタル講座を実施できるスキルを持った交流館職員が少ない。

#### [今後の方針]

交流館でのふれあいや交流を大切に、利用者を増やしていくとともに、様々な学習機会を創出できるよう、オンライン学習機会の充実に努める。そのため、取組が進んでいる交流館をモデルに交流館職員の研修を行い、オンライン講座を企画・運営できるようにする。

#### [基本施策に関する指標（数値目標）]

項目	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値 2025(R7)	最終目標値 2026(R8)
公民館・交流館 利用者数（オンライン利用含む）	43.1万人	74.1万人	83.7万人	89.6万人	100万人	110万人

#### (項目説明)

講座への参加やサークル活動、会議等、様々な目的で公民館を利用した人数

公民館は、2023年度（令和5年度）から交流館となりました。

#### [評価]

おおむね 順調 1-B	<p>○数値指標【1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍より激減していた交流館利用者数は、対面での講座を再開できことや、オンラインを活用した講座等を開催したことにより、大きく増加している。</li> </ul> <p>○取組実績【B】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習に係る学習情報紙を全館で作成し、継続した情報発信を行っている。</li> </ul>
-------------------	--

#### [今後のアクションプラン]

利用手続きをスマート化するため、スマートロックとオンライン申請の利用者を増やすとともに、多様な学習機会を創出するためのオンライン学習機会をさらに充実させていく。  
また、ホームページの掲載内容を充実させ、積極的な情報発信に努める。

## 基本施策2

## 知りたいを支える図書館サービスの充実

### 《現状と方向性》

○図書館は、利用者の多様なニーズに応じた資料収集を図ることで、誰もが本に親しみ、知識を深め、暮らしの課題解決や地域づくりに貢献し、生涯にわたって学び続けられる知的インフラであることが重要です。

○図書館の基本サービスである貸出、閲覧はもとより、レファレンス（調査・相談）、団体貸出、移動図書館、おはなし会など各種行事や季節ごとの展示を通じ、利用者に応じた多様な本を提供します。また、電子図書やデジタルアーカイブのコンテンツを強化するなど知識情報のデジタル化を進め、図書館が、情報拠点、学びの場として活用されるよう取り組みます。

### [主な取組]

#### ○計画的な蔵書の整備

B

##### [概要]

福山市図書館蔵書計画に基づき、計画的な蔵書の整備に取り組み、利用者の多様なニーズに応じた資料収集が図られるよう、協議しながら選書を行った。

各館ごとに時節に応じた特集コーナーを設け、多様な本との出会いを提供するとともに、図書の配架や展示に創意工夫を施し、居心地の良い空間づくりを行った。

雑誌の最新号のカバー等にスポンサー広告を掲載する「雑誌スポンサー制度」により、閲覧雑誌の充実を図った。

##### [蔵書数]

(点)

	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
図書	1,139,321	1,141,980	1,151,898
視聴覚資料	30,209	30,277	30,151

##### [課題]

予約状況や市民等の要望を把握する中で、引き続き、利用者ニーズを捉えた蔵書整備に取り組む必要がある。

##### [今後の方針]

利用者ニーズに応じた資料の充実を図るとともに、各館の収容能力を考慮しながら広範かつ体系的に資料を収集する。各館においては、それぞれの個性を発揮した特色ある資料収集を行っていく。

#### ○デジタル化の推進

B

##### [概要]

デジタルアーカイブシステムで「広報ふくやま」や新聞の地域版、郷土資料の閲覧ができるよう、資料のデジタル化を進めた。

電子図書について、小中学生や外国人向けの資料、オーディオブックの点数を増やすとともに、様々な機会を通じて電子図書貸出サービスの周知に取り組んだ。

## 〔電子図書〕

(点)

	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
電子図書	36,356	38,191	38,511
(うち外国語資料)	(20,676)	(20,888)	(20,898)

※試行実施期間（2020年（令和2年）7月～2023年（令和5年）3月）

## 〔課題〕

電子図書の利用点数・利用登録者数を増やすため、電子図書の利便性、魅力などについて、より効果的に情報を発信する必要がある。

## 〔今後の方針〕

電子図書について、多様なニーズに対応した資料の充実を図るとともに、図書館ホームページや市公式LINEなどの情報発信媒体の活用のほか、イベントに合わせたPRを行い、利用に結び付くよう、情報発信を行う。

また、デジタルアーカイブシステムにより、貴重な郷土資料をデジタル化資料として保存し、活用する。

## ○こどもの読書活動の推進

B

## 〔概要〕

福山市子ども読書活動推進計画に基づき、学校と連携し、こどもに読書を親しんでもらうために図書館職員がブックトークやお薦め本の紹介をしたり、学習や読書活動を支援するために図書を選び、貸出しを行ったりした。

また、図書館がこどもの居場所の一つとして誰でも気軽に利用できる場所であることを紹介したりーフレットの配布や、若者の引きこもりや就労を支援する関係団体との連携を図った。

## 〔課題〕

学校等に出向いてのブックトークなどを行うときには、こどもの興味や学校等の要望を聞くなど、学校との事前の打ち合わせが必要である。

## 〔今後の方針〕

保護者や図書ボランティア向けの講演会やおはなし会等を開催するほか、学校との連携を強化し、こどもが読書に親しむ環境・機会を充実させる。

また、新たに整備した移動図書館車「わくわく号」で保育施設等を訪問して絵本の読み聞かせや本の貸出しを行い、就学前からの読書活動の推進を図る。

## 〔基本施策に関する指標（数値目標）〕

項目	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値 2025(R7)	最終目標値 2026(R8)
図書館サービス利用者数	96.2万人	121.8万人	127.3万人	130.0万人	132.5万人	135万人

## (項目説明)

調べ物や行事への参加を含む図書館来館者数と電子図書等の図書館サービスの利用者数の合計

## [評価]

おおむね 順調	○数値指標【1】 ・新型コロナウイルス感染症の5類移行後、利用者数は増加傾向にあり、最終目標値の約96.3%になっている。
1-B	○取組実績【B】 ・市民等のニーズに応える蔵書整備に努め、紙媒体の図書と電子図書双方の特性を活かしたサービスを提供できるよう取り組んだ。

## [今後のアクションプラン]

社会情勢や利用者の動向を注視し、満足度向上につながる取組を継続していくとともに、多様なコンテンツを揃え、読書バリアフリーに関するリーフレットを活用し、図書館の来館や読書が困難な方への支援も行う。

また、地域と連携し、各図書館の特色を生かした行事等を企画、実施する。

様々な図書館サービスを、分かりやすく情報発信し、新たな利用者を増やしていく。

## 4 文化財保護

**基本目標** 福山の誇りを次代へつなげる文化財の保存と活用

### 基本施策1

#### 文化財の調査と保存

##### 《現状と方向性》

- 文化財保護法に基づき行う埋蔵文化財の試掘・確認調査・立会等や、様々な文化財の調査は、文化財の保存の基盤となるものです。こうした日々の調査を経て、文化財の価値を明らかにするとともに、文化財の指定を通じて、その価値を内外に示していくことが重要です。文化財の指定等の件数は着実に増加しています。
- 長い歴史の中で守り伝えられてきた文化財の多くが、経年による劣化や破損により、修理を必要としています。適切な調査と修理方針の策定、伝統的な技法と素材の採用、新たな技術による効果的な保存手法など、総合的に判断し、後世に継承していくための保存・修理事業に取り組みます。また、文化財の指定等に向けて、調査・研究を進めます。

##### [主な取組]

###### ○文化財の調査・研究

B

###### [概要]

埋蔵文化財については、開発協議に伴う試掘・確認調査・立会を実施した。美術工芸品については、市内寺院において悉皆調査を実施した。

###### [課題]

開発協議に伴う埋蔵文化財の試掘等の成果を取りまとめた報告書の作成を行う必要がある。指定・未指定を問わず、文化財の基礎調査が進んでおらず、調査を行った場合でも、調査成果を市民へ周知する取組が進んでいない。

###### [今後の方針]

積極的に文化財に関する情報を収集し、調査研究を進める。調査成果に基づいた文化財の指定・選定・登録を推進する。地域の文化財の見える化のため、調査成果を活用する仕組みを構築する。

###### ○文化財資料の収集

B

###### [概要]

埋蔵文化財調査に伴い出土した遺物について、写真撮影や遺物の保存処理、土器の接合などを行い、資料の記録化を行った。

###### [課題]

埋蔵文化財調査に伴い出土する遺物については、記録化や復元を行うにあたり、専門的な技能や知識を有する人材の確保が必要である。調査成果を市民が広く活用できる仕組みの構築が必要である。

###### [今後の方針]

出土遺物を広く市民が活用できるよう、引き続き資料の記録化や、その成果を活用できる仕組みの構築を進める。

○文化財の保存・修理	B
------------	---

[概要]

各文化財について、関係機関や各種専門家の意見を踏まえ、適切な保存・修理を実施した。

国史跡	福山城跡	防災設備設計、石垣状況調査、排水施設現況調査
国史跡	一宮（桜山慈俊拳兵伝説地）	吉備津神社石垣整備事業
国特別史跡	廉塾ならびに菅茶山旧宅	講堂・付属施設組立工事、土蔵解体工事、米搗小屋等解体工事
国重文	太田家住宅朝宗亭	保存修理事業
国登録	鞆町林家住宅	保存修理事業
県重文	常国寺唐門	保存修理事業

[課題]

継続した整備事業を進める上で、所有者の経済的負担が大きくなっている。また、保存整備事業に係る設計・管理を行う事業者や保存修理に携わる専門的な人材が不足している。

[今後の方針]

引き続き、関係機関や各種専門家への意見を聴取し、適切な保存・修理を行っていく。

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項目	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値 2025(R7)	最終目標値 2026(R8)
文化財の指定・選定・登録件数	353件	353件	357件	359件	359件	357件

(項目説明) 国・県・市の指定・選定・登録に係る文化財の総数。

(2024年度の指定・登録文化財<sup>20</sup>名称) 2025年 3月26日 市指定 阿部家資料  
市指定 中条八幡神社本殿 附棟札 7枚

[評価]

おおむね 順調 1-B	○数値指標【1】 ・最終目標値を達成した。
	○取組実績【B】 ・文化財の価値や魅力を高める調査を継続して実施し、その成果も明らかになっている。また保存・修理においては、文化財の適切な保存・修理が実施されている。一方で、これらの調査や保存・修理の成果を、市民が広く活用できる仕組み作りが進んでいない。

[今後のアクションプラン]

埋蔵文化財の発掘調査を行い、史跡の新たな価値の発見に向けた調査を継続して行う。  
本市に所在する文化財の実態を詳細に把握するため、文化財実態調査を実施する。  
これらの調査や、保存・修理の成果を広く市民が活用できる仕組みづくりを進める。

<sup>20</sup> 登録文化財：指定制度よりも緩やかな保護措置を講じるもので、国や地方自治体が指定していない文化財のうち、保存と活用が必要なものを国が登録する。厳しい規制がある指定文化財と違い、届出制と指導・助言・勧告を基本として、所有者による自主的な保護を図り、指定制度を補完するもの。

## 基本施策2

## 地域と一体となった文化財の活用

### 《現状と方向性》

- 福山城博物館や鞆の浦歴史民俗資料館などの郷土歴史施設の利用者数は、2023年度(令和5年度)より減少したものの、福山城博物館のリニューアル以降増加傾向にあります。また、本市の国指定文化財<sup>21</sup>や国の重要伝統的建造物群の保存・修理事業がここ数年で大幅に行われ、活用に向けた整備が進んでいます。
- 本市の貴重な財産である文化財を後世に引き継ぐためには、文化財を地域社会全体で守り、まちづくりに活用することが重要です。「福山市文化財保存活用地域計画」を策定し、同計画に基づき、市民・地域が主体となって関係機関と連携しながら、文化財の活用が進められる環境づくりに取り組みます。

### [主な取組]

#### ○活用に向けた計画の策定

B

##### [概要]

文化財行政の基本的なマスターplan兼アクションプランである「福山市文化財保存活用地域計画」について、文化庁による認定を受けるとともに、計画に基づき事業を実施した。

##### [課題]

計画において新規又は拡充して実施することとした各種文化財施策の推進や、地域の活動を支える仕組みづくりを行う必要がある。

##### [今後の方針]

引き続き、計画に基づく各種文化財施策を実施するとともに、文化財の所有者や関係団体、市民・地域活動団体と連携し、文化財の保存と活用を推進する体制づくりを行う。

#### ○保存活用計画に基づく文化財の活用

B

##### [概要]

個別の文化財保存活用計画に基づき、各種文化財の整備等を実施した。特別史跡廉塾ならびに菅茶山旧宅の保存整備にあたっては、所有者負担の費用が高額となることから、ガバメントクラウドファンディング<sup>22</sup>や企業版ふるさと納税により、所有者の支援を行った。

国史跡	福山城跡	安全対策（排水のための現況調査）、防災設備設計、地形測量、発掘調査他
国特別史跡	廉塾ならびに菅茶山旧宅	講堂・付属施設組立工事、土蔵解体工事、米搗小屋等解体工事
国史跡	二子塚古墳	保存管理事業
国史跡	朝鮮通信使遺跡鞆福禪寺境内	ガイダンス施設整備
国重文	沼名前神社能舞台	鏡板松図復原、雨戸改修整備

<sup>21</sup> 指定文化財：文化財保護法や地方自治体の条例により、保護の対象として文化財を指定する制度。有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物の4分野があり、学術的・歴史的に貴重なもの。

<sup>22</sup> ガバメントクラウドファンディング：自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募る仕組み。

[課題]

今後の魅力発信を向上させる手法の検討と保存整備費が高額となることへの支援方法の検討が必要である。

[今後の方針]

史跡福山城跡をはじめ、保存活用計画に定める活用方法を具体的に実施するための整備を関係機関と連携して実施していく。

○文化財保護意識の醸成

B

[概要]

廉塾の整備にあたり、地域と連携してガバメントクラウドファンディングや、企業版ふるさと納税に取り組むなど広く寄附の募集をすることにより廉塾の魅力発信を行った。

また、鞆町では、伝統的建造物群の保存修理や、日本遺産<sup>23</sup>の情報発信を行う拠点施設として開設した鞆町町並み保存拠点施設（鞆てらす）において、鞆町の歴史と文化を紹介した。

文化財に対する市民の保護意識の醸成を図るため、出前講座や巡回展示の実施、保存修理を行っている文化財の現場見学会などを実施した。

市内に所在する歴史的建造物のうち、歴史的価値の特に高い建造物である福山城伏見櫓、筋鉄御門、吉備津神社本殿、沼名前神社能舞台の4棟について、国宝指定を受けることを目標とした取組を開始した。

[課題]

若者層に向けた文化財の魅力を発信する効果的な手法の検討が必要である。

地域のシンボルとなる文化財を活用した学習機会の確保が必要である。

[今後の方針]

SNS等を利用した、細やかな情報発信を継続することで、若者層に向けた発信を行っていく。

地域の学校と連携した地域学習や地域の歴史文化を学ぶことを目的とした機会を構築する。

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項目	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	目標値 2025(R7)	最終目標値 2026(R8)
郷土歴史施設 の利用者数	2.0万人	16.9万人	22.5万人	19.1万人	25.5万人	27.7万人

(項目説明)

【対象施設】福山城博物館、鞆の浦歴史民俗資料館、しんいち歴史民俗博物館・あしな文化財センター、神辺歴史民俗資料館、菅茶山記念館

<sup>23</sup> 日本遺産：文化庁が認定した、地域の歴史的魅力や特色を通じて、日本の文化・伝統を語るストーリー。地域に点在する遺産を「面」として活用し、発信することで、地域活性化を図ることを目的としている。

## [評価]

おおむね  
順調

2-B

### ○数値指標【2】

- ・郷土歴史施設の入館者数は、2023年度(令和5年度)より減少したものの、増加傾向となっている。リニューアルをした福山城博物館の入館者は、リニューアル前と比較し、継続して高い数値となっている。

### ○取組実績【B】

- ・史跡福山城跡保存活用計画に基づく文化財の活用事業が、順調に進捗しており、市民が広く文化財の価値に触れるこことできる環境が広がっている。
- ・特別史跡廉塾並びに菅茶山旧宅の情報発信と所有者支援については、ガバメントクラウドファンディングに加え、新たに企業版ふるさと納税に取り組んだ。

## [今後のアクションプラン]

福山城については、城泊やナイトタイムエコノミーの取組や、展覧会の開催、各種イベントなどを通した魅力の発信を継続して実施していく。

廉塾については、建物の保存整備や駐車場等の周辺整備を行うとともに、寄附募集等による魅力発信を行っていく。

また、鞆町の魅力を発信する拠点として整備した鞆てらすでは、引き続き鞆町の歴史と文化を紹介する内容の充実を図っていく。

## 点検及び評価に係る学識経験者の意見

福山市教育委員会が実施した「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について、教育に関し学識経験を有する者から、次のとおり意見を聴取した。

### 【学識経験者】

氏名	役職
石田 昌彦	福山市PTA連合会 会長
藤井 真弓	福山市図書館協議会 委員
劉 郷英	福山市立大学 副学長

(五十音順)

### 【意見の要旨】

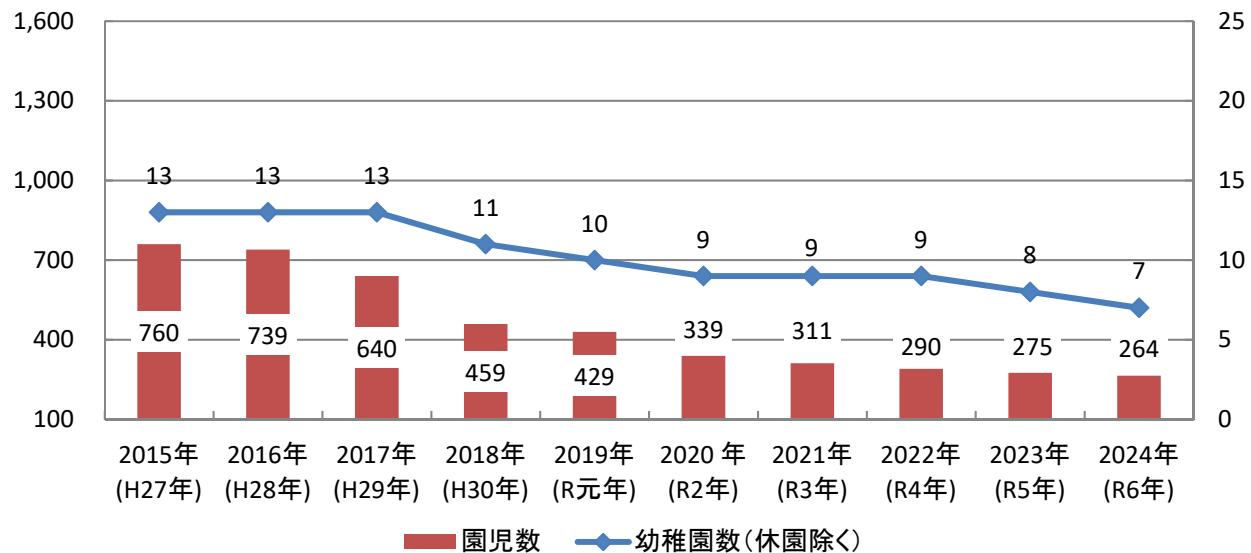
評価に係る意見	◇ほとんどがB評価（おおむね順調）になっている。取組への努力を積極的に評価し、目標に向かっていればA評価にするなど、メリハリのある評価をしていくはどうかと思う。
就学前教育に係る主な意見	◇就学前教育において言葉の獲得は非常に重要であり、小学校での学力にもつながつてくる。言葉は、こどもが主体的に考え方行動するため、自分の思っていることを表現するために必要である。今後も幼保小連携の取組を推進し、言葉の育成を図っていくことが重要である。  ◇外国の事例では、言葉を『日常生活に必要な言葉（生活言語）』と『学習に必要な言葉（学習言語）』に分け、就学前教育の終わりまでに身に付ける力を明らかにし、目標に向かって取り組んでいる。福山市も言葉を基盤に取り組んでおり、就学前教育でどのような力を育てるかという明確な目標を立てて取組を進めるとより効果的である。  ◇保護者は、豊かな絵本・図書に親しみながら子育てをすることの大切さを理解し、子どもの学びを促してほしい。こどもは読書によって言葉を学び、感性を磨いていく。現在も読書活動の推進に取り組まれていると思うが、保護者支援、子育て支援の観点からも、取組を充実させていってほしい。
学校教育に係る主な意見	◇不登校児童生徒が増加しているが、『学校に行きづらい』『学校に行くより家のほうが楽しい（学校に行く意義を感じない）』という大きく2つの要因があると思う。スマートフォンやゲームに依存しているこどももいると思う。保護者にも、コロナ禍以降、無理して学校に行かなくてもいいという感覚が残っているのではないか。学校や家庭において、何のために勉強するのか、人間的なふれ合いを通して学びがなぜ必要かなど、こどもたちが学校に行く意義を改めて理解し、実感できるようにする取組が必要である。  ◇こどもたちには、道徳観や社会性を身に付け、健全に成長してほしいと願っているが、娯楽メディアに触れる機会が多く、モラルの低下を懸念している。道徳教育や心の教育が大切であり、学校と家庭の協力が必要である。

	<p>◇学力調査の正答率 40%未満の児童生徒の割合を少なくするという指標があるが、授業についていけない状態を改善できるよう、一人一人のつまずきができる早い段階で把握し、個に応じた指導や支援をしていく必要がある。</p> <p>◇諸外国において、ICT 機器活用による学力低下が課題視されている。これは、ICT をうまく使い切れていないからだと理解している。従来のやり方と ICT 活用を、こどもたちの状況をみながら、場面に応じてバランスよく使い分けることが必要である。</p> <p>◇不登校支援のための人的体制は必要であるため、校内フリースクールの支援員の配置を増やしていることは良いと思う。国の補助金も活用する中で、今後も必要な学校に支援員が配置できるよう取り組んでほしい。</p> <p>◇学校図書館の利用促進の取組として、図書館補助員を増員し、読書支援、授業支援をしていることを評価する。しかし、週1回以上図書館を利用する児童生徒の人数は減少している。公立図書館と学校図書館の連携を強化し、司書によるブックトークなど、こどもたちの読書活動推進の取組をより充実させてほしい。</p>
生涯学習・社会教育に係る主な意見	<p>◇保護者世代は忙しいが、親としての資質を高めるための学びが必要である。交流館での子育て講座など、学習の機会がほしいと思っている。保護者同士が相談や意見交換ができる場にもなればよいと思う。</p> <p>◇行政から保護者への連絡ツール（アプリ）を活用し、お薦めの書籍の紹介など、子育てに有益な情報を発信してもらうのもよいと思う。</p>
文化財保護に係る主な意見	<p>◇神辺には、菅茶山が開いた私塾「廉塾」があるが、その教育文化、価値を知らない人が多いのではないか。文化財を生きた教材として活用し、こどもたちが文化財に実際に触れることで、郷土を愛する心、学びに向かう力が育まれると考える。</p> <p>◇新市にはしんいち歴史民俗資料館があり、地域ではデニムが生産されている。伝統産業の備後絣の敷布技術・染色技術が、デニムに発展してきたという歴史・文化を、資料館と一体となってこどもたちや市民に伝えていってほしい。</p>

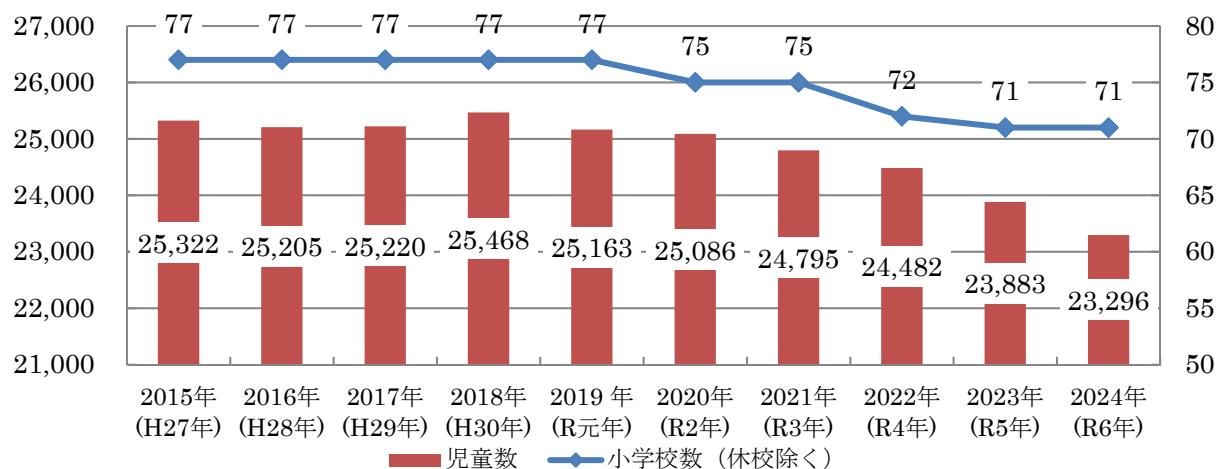
## 参考データ

### ●市立学校（園）園児、児童生徒数及び園・学校数の状況

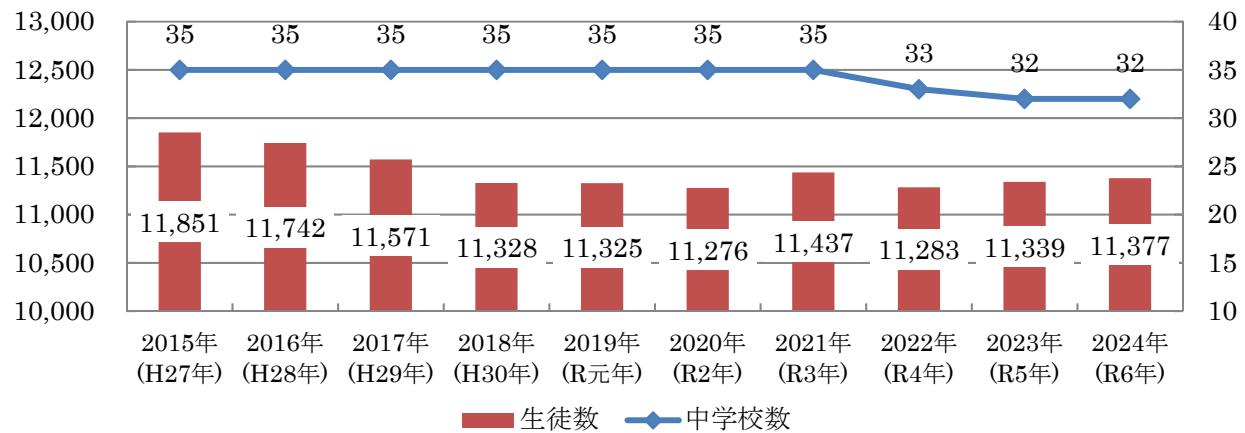
#### 1 幼稚園



#### 2 小学校（※児童数及び小学校数には、義務教育学校（前期課程）を含む。）



#### 3 中学校（※生徒数及び中学校数には、義務教育学校（後期課程）を含む。）



●市立学校特別支援学級の状況

(学級)

